
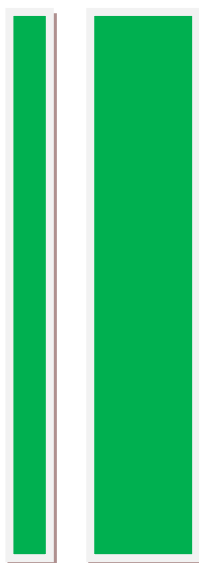


平成 30 年度

公害防止管理者等資格認定講習

案内書及び仮申込書

受講仮申込書の提出先  裏表紙参照
及び問い合わせ先



案内書は、最後までよく読んで記載内容に同意したうえで申込んでください。

申込まれた場合は、案内書記載のすべての事項に同意されたものとみなします。

仮申込締切日を過ぎたお申込みは、いかなる理由でも受理いたしません。

講習受講料は、受講本申込書受理後には返還いたしませんので、ご注意願います。

申請用紙が新しくなっていますので、必ずこの冊子の申請書を使用してください。

一般社団法人産業環境管理協会
公害防止管理者試験センター

電話 03(5209)7713 FAX 03(5209)7718

業務時間 9:00~17:00 URL: <http://www.jemai.or.jp>



案内書及び仮申込書は当協会 HP よりダウンロードしてお使いください。
受講仮申込書、受講本申込書は郵便などでお申込みください。FAX では申込みできません。

目次

はじめに：受講までの流れ.....	1
1. 講習を受けるための資格.....	1
2. 仮申込みと受講資格審査.....	1
3. 受講資格審査の結果の通知.....	2
4. 本申込みと講習受講料の納付.....	2
5. 修了試験について.....	2
6. 聴講免除について.....	2
7. 修了試験結果について.....	2
I. 開催地別実施予定スケジュール.....	3
II. 受講仮申込み手続きについて.....	7
1. 提出書類.....	8
1. 1 技術資格.....	8
別表 A 技術資格.....	9
1. 2 学歴資格.....	13
別表 B 学歴及び実務経験資格.....	13
2. 記入例（参考）.....	18
様式第 1.....	21
様式第 2.....	23
様式第 3.....	25
III. 参考資料.....	27
参考 1 大気汚染防止法の対象となるばい煙発生施設.....	27
参考 2 大気汚染防止法対象のばい煙発生施設と特定工場における公害防止組織の整備に関する法律（以下「管理者法」という。）の資格の関係.....	28
参考 3 大気汚染防止法対象の一般粉じん対象施設と管理者法の資格の関係.....	30
参考 4 大気汚染防止法対象の特定粉じん対象施設と管理者法の資格の関係.....	30
参考 5 水質汚濁防止法対象の汚水等排出施設と管理者法の資格の関係.....	31
参考 6 騒音規制法対象施設と管理者法の資格の関係.....	44
参考 7 振動規制法対象施設と管理者法の資格の関係.....	45
参考 8・9 ダイオキシン類対策特別措置法対象施設と管理者法の資格の関係.....	46
<講習区分別 講習科目及び時間数>.....	48
<講習区分別 講習受講料>.....	49

個人情報の取扱いについて

一般社団法人産業環境管理協会 公害防止管理者試験センターは、申込みにおける氏名、生年月日、住所等の個人情報に関しましては、講習事務のみに利用し、それ以外の目的では一切利用しません。